

自治会町内会長 各位

南区総務課長

令和 3 (2021) 年度「町の防災組織」活動費補助金について

日頃から本市の危機管理対策事業に種々の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 3(2021)年度も引き続き、「町の防災組織」(自主防災組織)を結成している自治会町内会等が行う自主防災活動の支援として、補助金を交付します。

つきましては、「令和 3(2021)年度町の防災組織活動費補助金交付申請書」の提出をお願いします。併せて、令和 2 年度の補助金の報告として、「令和 2 年度町の防災組織活動費補助金実績報告書」の提出もお願いします。

1 事業概要

自治会・町内会等が結成する「町の防災組織」が行う防災訓練や防災資機材の購入等の活動を支援するため、1 世帯あたり 160 円の活動費を補助します。

2 提出期間

令和 3(2021)年 4 月 1 日から 8 月 31 日まで

3 提出先

南区役所総務課庶務係(6階 66 番窓口)

4 提出書類

- (1) 令和 3(2021)年度町の防災組織活動費補助金交付申請書
- (2) 令和 2 年度町の防災組織活動費補助金実績報告書
(令和 2 年度補助金の交付を受けていない団体は提出の必要はありません。)

※ 区地域振興課に提出していただいている、自治会町内会の予算・決算書類(事業計画書・収支予算書・事業実績報告書・収支決算書)・団体の規約・口座振替依頼書を、町の防災組織活動費補助金の添付書類として使用することができます。申請書、報告書と合わせて、上記の添付書類等が揃うことで受理となります。

5 留意点について

報告書作成等の際には、別添資料【事務の手引き】をご覧ください。

南区役所総務課庶務係(担当 橋垣・横山)
電話: 341-1225 FAX: 241-1151

※当該内容につきましては、令和 3 年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。